

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 家庭における子育て力を高めます。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23	48.5	%	100	46.4	47.7	48.9	48.4	**	0%
こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率		H26	89.4	%	100	86.3	89.4	89.7	90.8	**	13.2%
つどいの広場利用者数		H26	62,595	人	63,892	48,529	62,595	69,019	63,311	**	100%
保育施設等未入所児童数(年度当初)		H26	502	人	0	445	502	332	295	**	41.2%
児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)		H26	179	人	0	144	179	377	344	**	0%

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	家庭の子育て力の向上支援	総合戦略
<p>【地域子育て支援】 (目的)子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場を設置し、子育ての不安・負担感の軽減を図る。 (成果)すこやかプラザ子育て支援ゾーンPALのほか10か所のつどいの広場を設置し、子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供した。また、利用者支援事業(基本型)の設置を見据え、県主催の子育て支援員研修に参加した。なお、利用者数は目標値を概ね達成しており継続的な利用が図られている。(目標指標) (課題)子育て家庭の困り事や悩みなどを気軽に相談でき、ニーズに沿った適切なアドバイスや支援ができる子育て相談機能の更なる充実を図るため、スタッフのスキルアップ等が必要である。</p> <p>【地域子育て支援(ファミリーサポートセンター運営事業)】 (目的)アドバイザーを配置し、会員登録している「子育ての援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。 (成果)アドバイザーの体制強化により、会員数が平成27年度の1,830人から平成28年度は1,865人に増加した。</p>		
行政が取り組んでいくこと	保育事業、放課後児童対策等による支援	総合戦略
<p>【病児病後児保育】 (目的)保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設の病児保育室で保育・看護する。 (成果)実施施設が平成27年度の2か所から平成28年度は1か所増えて3か所となり、利用できる環境を促進した。 4か所目として兵庫県立尼崎総合医療センターでの実施に向けて協議・調整を行った。</p> <p>【児童ホーム運営】 (目的)保護者が昼間、労働等による不在のため、家庭において保護を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに、集団生活の中での遊びを通して生活指導、余暇指導を行う。 (成果)待機児童の状況が厳しく、将来的に利用希望者が多いと推計される公設児童ホーム(武庫・潮)の定員を80人増加するとともに、民間児童ホームの定員を154人増加し、平成29年度に向け定員拡大を行った。なお、平成27年度に公設及び民間児童ホームの定員の増加に取組んだことで、平成28年度の利用希望者は増加したものの、待機児童数は減少した。(目標指標) (課題)待機児童の解消には至っておらず、今後も引き続き、定員数の確保に努める必要がある。</p> <p>【保育事業】 (目的)待機児童を減らすため保育の定員を増やすとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。また在宅の子育てなど全ての子育て世帯の支援を進める。 (成果)定員の増や施設の建替えなど老朽化対策を盛り込んだ第4次 保育環境改善及び民間移管計画を策定し、今後6か所の民間移管の方向性を定めた。 老朽化した公立保育所のうち、建替用地の確保が見込まれる3保育所(武庫東・北難波・大西)について順次建替えの見通しをたてた。私立保育所においても、1園の改築と3園の大規模改修に対して、その費用の一部について補助を行った。また、28年度から実費徴収に係る補給給付事業を開始し、85人に対し実費徴収額の補助を行った。 小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ることにより、合計114人の定員を拡大した。(目標指標) 公立保育所職員研修体系を作成するとともに、私立保育施設等にも研修参加を働きかけ市全体の保育の質の向上を図った。また、在宅で子育てしている保護者への悩み相談や保育体験学習など地域の子育て支援に努めた。 保育施設等の利用に至っていない世帯に対しアフターフォローコールを実施し、保育施設等の利用につなげた。(参考統計平成28年4~6月コール実施のうち26件利用へ。) (課題)公立保育所民間移管の推進については引き続き保護者等にも丁寧な説明を行うとともに整備用地の確定の為、関係部局と調整する必要がある。 現在建替用地が周辺にない老朽化した公立3保育所(杭瀬・次屋・武庫南)について、建替えに向けた調整を進める(目標指標)。私立保育所についても法人の要望に応え改築など保育環境改善を加速させていく必要がある。 定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により4月1日時点の保育施設等未入所児童数は440人と前年度の295人から増加したため引き続き待機児童解消のための取組を進めていく必要がある。また待機児童解消のための方策の一つとして保育士をより多く確保することが必要であるとともに、更なる子どもの安心・安全の確保につながる経験を積んでいく必要がある。 保育施設等が就学前教育の担い手として、市民の期待に応えることができるよう保育の環境や内容、保育人材の質の向上に努めそれらをPRしていく。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援				
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.9%	30.6%	19.1%	1.0%	0.4%
	第1位 / 20施策	5点満点中	4.27点(平均3.89点)		
27年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)		
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.32点(平均3.99点)		
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.7%	15.1%	59.1%	17.3%	5.9%
	第14位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.99点)		
27年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	2.86点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	保育環境改善事業
2 拡充	保育の量確保事業
3 拡充	児童ホーム整備事業
4 拡充	病児病後児保育事業
5 新規	保育士宿舎借り上げ支援事業

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	児童ホーム整備事業
2 拡充	公立保育所施設整備事業
3 拡充	病児病後児保育事業
4 新規	実費徴収に係る補給給付事業
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	保育環境改善事業
2 拡充	児童ホーム整備事業
3 拡充	あまがさきキッズサポーターズ支援事業
4 新規	放課後児童健全育成事業所運営費補助事業
5 拡充	ファミリーサポートセンター運営事業

8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組	
【地域子育て支援】 子育て家庭の困り事や悩みなどを気軽に相談でき、ニーズに沿った適切なアドバイス、支援ができる子育て相談窓口(利用者支援事業(基本型))の本庁舎内及び地域子育て支援拠点での設置について検討、調整を行う。 【児童ホーム運営】 民間児童ホームの活用とともに、公設児童ホームの施設整備に取り組みすることで、平成30年度に向けて定員増に取り組む。 【保育事業】 武庫東等3保育所の建替えに向けた取組を進めるとともに残る杭瀬等3保育所の建替用地の確保を図る。また定員増を伴う施設の建替え等を行う私立保育所への補助の実施箇所数を拡充する。 認可保育所や小規模保育事業等の設置に向けた公募を行い定員の更なる増加を図る。なお、設置促進のため小規模保育事業についても新たに改修等費用の一部の補助を行う。 公立保育所職員研修体系を基に職員の資質向上を図る。保護者ニーズに合う公立保育所での地域子育て支援について検討する。	
新規・拡充の提案につながる項目	
【地域子育て支援】 子育て家庭の困り事や悩みなどに対応できるよう、まずは子育て相談窓口(利用者支援事業(基本型))を本庁舎内に新たに整備し、利用者支援(母子保健型)と連携を図ることで切れ目のない支援に繋げる。併せて、保育所や児童ホーム等の利用相談や入所申請、各種手当の申請窓口等を集約し、窓口の充実を図る。 【児童ホーム運営】 民間児童ホームの活用とともに、校舎活用や施設整備による公設児童ホームの定員増に取り組む。 【保育事業】 私立保育所の改築や大規模改修を促進するため、各運営者の計画に沿う形で支援するとともに、改築等の際は仮設用地等への公共用地等の活用も行う。新耐震基準の施設についても老朽化が進んでいることから、新たに保育環境改善事業の補助対象とすることを検討する。杭瀬等3保育所について建替用地を確保するため庁内検討を行う。 保育需要が増加する地域への更なる認可保育所の新設や小規模保育事業の設置促進を図るなど引き続き保育の量の確保を進める。 私立保育施設等の保育人材の確保や就労継続につながる支援など安定した施設等経営のための必要な支援を行う。	
改革・改善の提案につながる項目	
【保育事業】 業務執行体制の見直しに係る検討業務については今後も引き続き庁内関係部局と調整を図る。 ・30年度以降の法人保育施設等児童検診助成事業は、関係機関と実施方法などについて十分に協議を行ったうえで見直しを進める。	

評価と取組方針	
・子育てに係る各種窓口等が分かれてしまっていることから、耐震化工事の状況を踏まえる中、本庁舎内の各種窓口等の集約化を図り、ハード面とソフト面の両面において、総合的な利用者支援の充実に向けた取組を進めていく。	
・保育に係る利用者支援については、多様な支援メニューを活用することで、より支援が行き届くよう取り組むとともに、待機児童の状況など、その成果を注視していく。	
・保育所の待機児童対策については、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の量と質の確保に取り組んでいく。	
・私立保育所の老朽化対策については、本市の財政状況などを勘案する中で、各法人の意向を踏まえた取組としていく必要がある。	
・児童ホームの待機児童対策については、これまで施設整備、校舎活用、民間児童ホーム設置といった手法により取り組んできたが、依然として待機児童が生じている状況にある。それぞれの手法の利点や課題を踏まえた待機児童対策に取り組んでいく必要がある。	
総合評価	
重点化	現行継続

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02	子どもの主体的な学びや行動を支えます。
主担当局	こども青少年本部事務局			

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
青少年活動の団体数		H26	24 団体	33	25	24	28	35	**	100%
青少年センターの居場所の利用人数(16:30時点)		H24	3,810 人	4,000	3,945	4,022	4,594	3,738	**	0%
青少年の居場所の数		H24	3 箇所	6	5	7	7	7	**	100%
こどもクラブの登録児童率		H24	30.95 %	40	32.03	33.32	34.11	35.51	**	50.4%
青少年いこいの家の利用者数		H24	12,090 人	18,300	13,139	12,764	13,946	12,793	**	11.3%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.9%	30.6%	19.1%	1.0%	0.4%
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.27点(平均3.89点)		
26年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.7%	15.1%	59.1%	17.3%	5.9%
27年度	第14位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.99点)		
26年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 少年音楽隊事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	子どもの主体的な学びや行動への支援
総合戦略	
【青少年センター】	<p>(目的) 青少年の健全な育成と福祉の増進を図ること。 (成果) 成人の日のつどい事業や青少年による企画事業では、事業の企画・立案等を青年層で構成する企画委員会等に委託し、同世代の感覚やニーズを反映させるよう努めた。 少年音楽隊事業では市制100周年関連事業を含む地域の様々なイベントに出演し、地域の活性化に貢献した。また、青少年活動事業では、子ども達に社会参加やスポーツ活動の機会を提供し、青少年の健全育成に寄与した。 老朽化した青少年センターの機能移転については、あまがさき・ひと咲きプラザの学生会館等を今後の青少年施策の拠点と位置付け、平成31年度の機能移転を目指すこととした。また、施策の実施にあたっては、拠点施設のみならず全市展開を図っていくこと等を方向性に盛り込んだ。(目標指標) (課題) 成人の日のつどい事業について、事業の企画・立案を青年層で構成する企画委員会に委託し実施しているものの、当日、会場の体育館内に入らない新成人が目立つことから、内容面の一層の工夫が必要である。 「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」で示した内容を具体化していくことが課題であり、新たな拠点施設の運営手法も併せて検討する必要がある。</p> <p>【青少年いこいの家】</p> <p>(目的) 野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。 (成果) 施設の近隣に大型案内看板を設置し、施設のPRを図るとともに、敷地内に常設テント2張及びボルダリングが体験できる簡易設備を設置し、新たな設備の活用も含めた自主事業においては、利用者が前年度より107人(6.6%)増加した。(目標指標) (課題) 建築後50年以上経過し、施設の老朽化が進んでいることから、第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(素案)に示されたとおり、次期指定管理期間までに、今後の施設のあり方を構築していく必要がある。</p> <p>【こどもクラブ運営】</p> <p>(目的) 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性を育む。 (成果) 土曜日の活動を中心に、こどもクラブ事業と児童ホーム事業を連携して行う「一体型」の事業を実施することで、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童がこどもクラブのプログラムに参加ができるよう取り組みを行うとともに、児童ホーム待機児童について、こどもクラブで対応することにより、児童の放課後の安心安全な環境の確保を図った。また、活動内容をホームページで紹介するなど、積極的に情報発信を行い、こどもクラブ登録率の増加に努めるとともに、事業においては、NPO、ボランティア、子ども会等との共催事業をはじめ、多様な体験活動やプログラムを実施することで事業の充実に努めた。(目標指標) (課題) 事業参加への機会をつなげるため、引き続き、情報発信の手法等について検証や工夫を行う必要がある。また、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が参加することも踏まえて、こどもクラブが安心・安全な居場所となり、より魅力のあるプログラムの提供が可能となるようNPOや地域、学校等との連携を一層深めながら取り組んでいく必要がある。</p> <p>【居場所づくり】</p> <p>(目的) 青少年が集い、癒され、また、他者との関係の中で主体的に学ぶことができる物理的・心理的空間となり得る空間づくりに取り組む。 (成果) 引き続き、青少年の居場所の拠点として、青少年センターのロビーや学習室等を開放するとともに、神崎、水堂、今北、上ノ島の各地域総合センター、大庄地区会館及び民間施設2か所を地域の居場所として市ホームページ等で紹介した。 地域の活動団体のネットワーク会議に出席して情報収集を行うとともに、新たな居場所づくりについて方向性を示した。(「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」) (課題) 市内には、青少年の居場所として位置付けられるような民間施設等も多くあることが考えられることから、今後、情報収集に努めて、広くPRしていく必要がある。(目標指標)また、居場所の担い手となる人材等の発掘・育成が必要である。</p>

平成29年度の取組

【青少年センター】
 成人の日のつどい事業では、多くの新成人に会場内に足を運んでもらえるようプログラム内容を十分検討の上、委託先の企画委員会と協議していく。
 あまがさき・ひと咲きプラザへの機能移転に向け、指定管理者制度等の導入を視野に、関係機関と連携を図り各種調整や規定の整備等に取り組む。

【青少年いこいの家】
 新たな体験事業や人気事業を複数回開催するなど、事業及び施設のPR活動を行い利用促進に努める。
 老朽化した施設の維持管理に十分注意するとともに、次期指定管理期間に向けて、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化することを検討する。

【こどもクラブ運営】
 情報発信を工夫することで事業への参加を促進するとともに、引き続き、こどもクラブ事業と児童ホーム事業を連携して行う「一体型」の事業の取り組みを継続しながら、NPOや地域、学校等との連携の強化を図り、更なるプログラムの充実に努める。

【居場所づくり】
 青少年の居場所として位置付けられるような民間施設等の情報収集を行い、ホームページ掲載等のPRを行う。また、居場所における担い手となる人材等の発掘・育成について、関係課、関係機関と連携して取り組む。

新規・拡充の提案につながる項目

【青少年センター】
 平成31年度以降、あまがさき・ひと咲きプラザにおいて青少年の居場所づくりを始めとする青少年健全育成施策を実施するとともに、施策の全市展開を目指す。なお、平成30年度は、施設の管理運営を担う指定管理者等の選定や必要器材の運搬や購入等を行う予定としている。

改革・改善の提案につながる項目

【青少年センター】
 あまがさき・ひと咲きプラザの一部施設について、管理運営を指定管理者に担わせる方向で事務を進めていく。
 【青少年いこいの家運営方法の検討】
 宿泊棟が老朽化していることから、野外での活動を中心とした施設へ特化することを検討する。

・枠配分予算の捻出にあたっては、子ども・子育て支援施策全体で見直しを検討していく。

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
総合評価	
重点化	現行継続
転換調整	

・今日的な社会環境の変化などに伴い、放課後児童対策の充実が求められている。こうした中、こどもクラブが児童ホームの待機児童の受け皿にもなっている現状も踏まえ、より利用者のニーズに即した、こどもクラブと児童ホームの運営のあり方を検討していく必要がある。

・青少年施策全体については、平成28年度に示した「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」に基づき、平成31年度の青少年センターのあまがさき・ひと咲きプラザへの機能移転に合わせ、あり方や体制などを検討していく。

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 03

1 施策の基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	03	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。
主担当局	こども青少年本部事務局				

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23	48.5	%	100	46.4	47.7	48.9	48.4	**	0%
子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度		H26	94.6	%	100	100.0	94.6	100.0	93.5	**	0%
子育てに関する活動グループ(子育てサークル)数		H26	31	団体	31	33	31	30	26	**	0%
少年補導委員による補導活動の延べ人数		H26	17,463	人	17,712	16,853	17,463	16,679	16,690	**	0%
就学前児童がいる世帯で、身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23	73.7	%	90	70.7	75.5	72.4	70.8	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.9%	30.6%	19.1%	1.0%	0.4%
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.27点(平均3.89点)		
26年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)		
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.32点(平均3.99点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.7%	15.1%	59.1%	17.3%	5.9%
27年度	第14位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.99点)		
27年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	2.86点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業
2	拡充 子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
3	新規 尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 (仮称)尼崎市子どもの育ち支援センターの機能検討事業
2	新規 旧聖トマス大学施設活用整備事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいること	地域の子育て力の向上支援	総合戦略
<p>【子どもの育ちに係る支援センター(育ち館)機能の検討】 (目的)様々な困難や課題(児童虐待や不登校等)を有する子どもに対し、その特性、発達段階、その他の状況に応じ、福祉、保健、教育その他の関連分野が有機的に連携して、総合的かつ継続的な支援を行い、もって子どもの福祉の向上と、健全育成及び社会的な自立を図る。 (成果) 庁内会議体を設置し、こども青少年本部会議や子ども・子育て審議会等を経て、子どもの育ち支援施策の今後の方向性を取りまとめた(目標指標)。 (課題) 育ち館の改修設計にあたり、物理的な制約がある中で、建物の効果的・効率的な利用方法について検討する必要がある。 厳しい財政状況の中、いかにして効率的、効果的に支援事業を実施し、組織運営体制を構築するか、検討する必要がある。 電子システムの構築を行うに当たり、個人情報保護に係る規定の整備や万全を期したセキュリティ対策を講じる必要がある。 支援を必要とする子どものための施設として早期オープンに向け、安全面に配慮しつつ工程監理に努める必要がある。 【ひきこもり青少年等への支援】 (目的)課題を抱える青少年を対象とした施策を実施することにより、市内のあらゆる青少年が社会性を身につけ、自己肯定感を育むことができるようにする。 (成果) 「尼崎市における子どもの育ち支援及び青少年施策の今後の方向性について」を策定し、その中で、ひきこもり等の課題を抱えた青少年への自宅訪問、学習支援、就労支援などの実施の方向性を明らかにした。 (課題) 上記の「方向性について」に基づき、具体的な事業の構築をいかにして行うか、また、事業実施団体の役割の重要性を考慮し、その担い手をどう確保するかが課題である。 【コミュニティソーシャルワーク】 (目的)子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう、子育てコミュニティワーカーによる情報提供等の働きかけや、ワークショップ開催などにより、子どもの育ち支援条例の理念である地域社会全体で子どもの育ちを支える社会の実現を目指す。 (成果) 地域社会の子ども・子育て支援により興味・関心が深まるよう、ワークショップでは将来助産師や保育士など子どもに関わる職業を志望する学生に対してロールプレイを行うなど手法も工夫した。(目標指標)。 「食」「学習」などを通じた、大人も子どもも交流できる地域の居場所が、興味・関心のある者に対する側面支援を通じて市域全体に拡大(平成27年度末5カ所から平成28年度末14カ所)した。また、居場所の開設者が他の市民と想いやノウハウを共有して居場所づくりの輪を上げようと、「地域で考える子どもの居場所のフォーラム」(平成29年1月26日)を開催した(目標指標)。 (課題) 子育てコミュニティワーカーの活動は地域において認知度も向上し側面支援による成果も上がっているが、中・高生の居場所づくりを支える担い手となり得る新たな人材の発掘・育成や、更なる活動の質を高めるために庁内関係課との連携強化が必要である。</p>		
行政が取り組んでいること	児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり	総合戦略
<p>【非行化防止】 (目的)「地域の子どもは、地域で守り育てる」という地域主体の青少年育成、非行化防止の気運の醸成を図り、大人が子どもを温かく見守れるような地域環境づくりに向け、少年補導委員による補導活動を実施する。 (成果) 補導活動としては、日常的な街頭補導の他、毎月10日を「少年を守る日」と設定し、全市一斉補導を実施した。また、地域や学校・警察等の関係機関と連携し、祭礼や盆踊り、卒業式など地元行事や学校行事に合わせて特別補導を実施した。(目標指標)。 コンビニや飲食店、ゲームセンター、カラオケ店などで非行化防止の協力依頼やJR尼崎駅周辺での非行化防止キャンペーンなど啓発活動を実施した。 昨年、改正された兵庫県愛護条例の理解を深めるため、補導委員を対象に「インターネットの危険性から子どもたちを守る」と題した研修会を実施した。 (課題) 近年、スマホなどインターネット利用端末の急速な普及により、交友関係が複雑・広範囲になり、いじめや犯罪などの問題行動が表面化しにくくなっている。また、現行の(女性)少年補導委員の補導体制の強化を図る必要がある。</p>		

平成29年度の取組	
【子どもの育ちに係る支援センター(育ち館)機能の検討】 建物改修の詳細設計を行う。 新センターで行う具体的な支援事業や組織運営体制の検討を進める。 支援の経過を一元的に管理し、子どもと子育て家庭に対する確かな支援を行うための電子システムを開発する。 「あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業」全体の実施設計の枠組みの中で工程監理などの調整を行う。 【ひきこもり青少年等への支援】 ひきこもり等課題を抱える青少年への支援について、「尼崎市における子どもの育ち支援及び青少年施策の今後の方向性について」に基づき、具体的な事業の構築に向けて検討を進める。 【コミュニティソーシャルワーク】 中・高生の居場所づくりを支える担い手となり得る新たな人材等の発掘・育成について関係課・関係機関と連携して働きかけを行う。 【非行化防止】 関係機関・団体との情報交換を密にし、地域、学校、警察などと連携し、地域の実情に即した補導活動を計画的かつ継続的に実施する。また、兵庫県青少年愛護条例の改正内容である「青少年のネット利用のルールづくり支援」について、広く市民に周知拡大するなど啓発の強化に努める。さらには補導体制の強化のため少年補導員の次期委嘱(平成30年4月)に向け、男性も推薦対象として募集を行う。	
新規・拡充の提案につながる項目	
【子どもの育ちに係る支援センター(育ち館)機能の検討】 具体的な支援事業(幼児支援教室、ペアレントトレーニング、ソーシャルスキルトレーニング等)のプレ実施及び人材育成を図るため研修等の実施に向けた検討を行う。 【ひきこもり青少年等への支援】 平成31年度以降、ひきこもり等課題を抱える青少年等を対象とした相談や訪問による支援などを行うため、業務委託等、今後のあり方を検討する。	
改革・改善の提案につながる項目	

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・子どもの育ちに係る支援センター機能の構築にあたっては、支援が必要な子どもに、総合的かつ継続的な支援が行えるよう、南北保健福祉センターも含めた効果的で効率的な機能の整理、人員配置をはじめとする体制の整備などについて検討する。 ・全国的に中核市への設置が議論されている児童相談所については、本市が子どもの育ちに係る支援センター機能の構築に取り組んでいることを踏まえ、児童虐待防止などに、より効果的に対応していく観点から、県・市の役割を整理していく必要がある。 (児童福祉法の改正により、市町村における「子ども家庭総合支援拠点」の設置が努力義務と規定されたところである。) ・青少年問題協議会については、同種の会議体との役割分担などを整理する中で、より実効性のあるものとしていく必要がある。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続